

# 認定申請登録（保護者等情報）画面の入力時の注意

エラーが多発しておりますので、**個人番号カード**を利用して自己情報を提出する（マイナポータルでマイナンバーカードを読み込む方法で）申請はしないようにお願いします。

エラーになりますと、再度お手続きをする必要があり、その申請が遅れた場合、要件を満たしていても授業料の支払いが発生することがあります。

誠に恐れ入りますが、必ず**個人番号**を入力するを選んで、個人番号を数字で入力する方法で申請をお願いします。



**個人番号カードを利用して自己情報を提出する  
（マイナンバーカードをスマホで読み込んだ申請）**



**個人番号を入力する（数字で入れる）**

●前回、マイナンバーカード（マイナポータル）を使って申請された方は、意向登録の後、保護者等情報変更届出から申請をお願いします。（表面のフローを確認して必ず手引きに沿って実施してください）

●個人番号等の入力間違いが多発しております。番号入力間違い、保護者様の生年月日、また課税地（令和7年1月1日にお住まいの自治体）情報の入れ間違いにご注意ください。